大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

長久手町長湫丁子田地区及び日進竹の山南部特定土地区画整理事業地内に食料品スーパーを設置する (法第5条第1項)

2 届出の内容

届出年月日 平成23年2月18日 店舗名称 (仮称)マックスパリュ長久手店 店舗所在地 愛知郡長久手町長湫字丁子田17-6ほか 名称 マックスパリュ中部株式会社 代表者 代表取締役 正木 雄三 住所 三重県松阪市大口町185番地の1 備考 なし 店舗面積 1,963 ㎡ 店舗面積 1,963 ㎡ 駐車場 位置 別紙図面のとおり 台数 99 台 拉電場 位置 別紙図面のとおり 台数 56 台 荷捌施設 位置 別紙図面のとおり 廃棄物 保管施設 位置 別紙図面のとおり 産業時間 閉店 24時間 財庫場出日時間帯 24時間 財車場出日時間帯 24時間 位置 別紙図面のとおり 一部におり 「製工事場出日時間帯 24時間 日本場出日時間帯 24時間 日本場出日時間帯 年前6時から午後10時まで 新設する日 平成23年10月19日	2 油山の内谷									
店舗所在地 愛知郡長久手町長湫字丁子田17-6ほか 名称 マックスパリュ中部株式会社 代表者 代表取締役 正木 雄三 住所 三重県松阪市大口町185番地の1	届出年月日	平成23年2月18	日							
店舗所在地 愛知郡長久手町長秋字丁子田1/-6ほか 名称 マックスパリュ中部株式会社 代表者 代表取締役 正木 雄三 住所 三重県松阪市大口町185番地の1	店 金	店舗名称	(仮称)マッ	クスパリュ長久手店						
設置者 代表者 代表取締役 正木 雄三 住所 三重県松阪市大口町185番地の1 小売業者 名称 マックスパリュ中部株式会社 佐務 代表者 代表取締役 正木 雄三 佐所 三重県松阪市大口町185番地の1 施設の配置 駐車場 位置 別紙図面のとおり 施設の配置 財験場 位置 別紙図面のとおり 施設の運営 内別紙図面のとおり 施設の運営 関連時間 財産 24時間 施設の運営 財産時間 財産 24時間 施設の運営 財産 35.85 ㎡	/C AH	店舗所在地	愛知郡長久	、手町長湫字丁子田17-6ほか						
設置者 住所 三重県松阪市大口町185番地の1 備考 なし 名称 マックスパリュ中部株式会社 代表者 代表取締役 正木 雄三 住所 三重県松阪市大口町185番地の1 備考 なし 店舗面積 1,963 ㎡ 駐車場 位置 別紙図面のとおり 台数 99 台 分 財無図面のとおり 台数 56 台 内別施図面のとおり 面積 30 ㎡ 廃棄物保管施設 位置 別紙図面のとおり 営業時間 開店 24時間 財産 35.85 ㎡ 日本場利用時間帯 24時間(一部午前6時から午後10時まで) 駐車場利用時間帯 位置 別紙図面のとおり 対断図面のとおり 「位置 別紙図面のとおり 大時間 財車場出入口 行所 別様図面のとおり 大時間(一部午前6時から午後10時まで) 「日間時間帯 午前6時から午後10時まで 本市6時から午後10時まで		名称	マックスバリ	Jュ中部株式会社						
## (注)	記罢 孝	代表者	代表取締役	さ 正木 雄三						
小売業者 名称 マックスパリュ中部株式会社 代表者 代表取締役 正木 雄三 住所 三重県松阪市大口町185番地の1 施設の配置 駐車場 位置 別紙図面のとおり 台数 99 台 台数 56 台 台数 56 台 荷捌施設 位置 別紙図面のとおり 廃棄物 保管施設 位置 別紙図面のとおり 廃棄物 保管施設 位置 別紙図面のとおり 産業時間 財店 24時間 財店 24時間 駐車場利用時間帯 24時間(一部午前6時から午後10時まで) 駐車場出入口 数 3箇所 位置 別紙図面のとおり 有捌時間帯 午前6時から午後10時まで		住所	三重県松阪	市大口町185番地の1						
小売業者代表者代表取締役 正木 雄三 		備考	なし							
大学学院 大学学院		名称	マックスバリ	ックスバリュ中部株式会社						
住所 三重県松阪市大口町185番地の1	小丰業夫	代表者	代表取締役	表取締役 正木 雄三						
店舗面積 1,963 ㎡ 施設の運営 ・ 日本場	小元未有	住所	三重県松阪	(市大口町185番地の1						
施設の運営位置 別紙図面のとおり 台数 99 台 位置 別紙図面のとおり 台数 56 台 の世間別紙図面のとおり 面積 30 ㎡ 別紙図面のとおり 		備考	なし	il						
駐車場 台数 99 台	店舗面積	1,963 m²								
施設の配置 日教 99 音		駐車場	位置	別紙図面のとおり						
施設の配置			台数	99 씀						
施設の配置		駐輪場	位置	別紙図面のとおり						
荷捌施設 位置 別紙図面のとおり 面積 30 m 原棄物 保管施設 容量 35.85 m 日本	佐訳の刑署		台数	56 台						
施設の運営 面積 30 m 廃棄物 保管施設 容量 35.85 m² 財店 24時間 別店 24時間 財店 24時間 財店 24時間 (一部午前6時から午後10時まで) 駐車場利用時間帯 24時間(一部午前6時から午後10時まで) 財職関面のとおり 日前時間帯 付前6時から午後10時まで	心政の問題	ᆂᆒᄯ	位置	別紙図面のとおり						
保管施設 容量 35.85 m²		何捌他設	面積	30 m ²						
古宝 100		廃棄物	位置	別紙図面のとおり						
対		保管施設	容量	35.85 m³						
開店 24時間 駐車場利用時間帯 24時間(一部午前6時から午後10時まで) 数 3箇所 位置 別紙図面のとおり 荷捌時間帯 午前6時から午後10時まで		公米 吐胆	開店	24時間						
施設の連営 数 3箇所 駐車場出入口 数 3箇所 位置 別紙図面のとおり 荷捌時間帯 午前6時から午後10時まで		日 未 可 间	閉店	24時間						
駐車場出入口 数 3箇所 位置 別紙図面のとおり 荷捌時間帯 午前6時から午後10時まで	佐訳の選挙	駐車場利用	時間帯	24時間(一部午前6時から午後10時まで)						
位置 別紙図面のとおり	旭設の建名	野市担山3口	数	3箇所						
		紅甲塚田八口	位置	別紙図面のとおり						
新設する日 平成23年10月19日		荷捌時	間帯	午前6時から午後10時まで						
	新設する日	平成23年10月1	9日							

3 参考事項

0 多万争员								
敷地面積	11,223 m ²							
建築面積	2,803 m ²	,803 m ²						
延床面積	2,745 m ²	2,745 m ²						
業態	食料品専門店							
用途地域	第1種住居地域	第1種低層住居専用地域	_	_				
備考								

/ 基本的配度事項

4	基 个的能思	
	配慮事項	記述事項
(1)	まちづくり計画の検討	日進竹の山南部特定土地区画整理事業等について情報収集し、検討する
(2)		深夜の荷捌きは行わない。駐車区画を制限する。
(3)	住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知する
(4)	テナントの履行確保	設置者と小売業者が同一のため不要
(5)	責任者の任命	店長を責任者として任命
(6)	予測乖離時の措置	関係行政機関と協議の上、指針に沿った合理的処置を講じる
(7)	通年の臨時措置	繁忙時等適宜交通整理員を配置する
(8)	開店時の臨時措置	開店時には店内外に人員を配置する

- 5 施設の配置及び運営方法に関する事項
 - 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮
 - (1) 交通に係る事項

 - ア 駐車場の必要台数の確保 (ア) 小売店舗の必要駐車台数
 - a 指針による算出

行政人口	店舗面積	日来客数 原単位 (人/千㎡)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域 の場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	必要駐車台数
49,000人	1,963 m [*]	1,041	14.40%	2,000 m	80.00%	2.00 人	0.68	80 台

総駐車場台数		従業員等駐車場台数		業務用駐車場台数		搬出入用駐車場台数		併設施設駐車場台数	_	来客用駐車場台数	評価
155 台	_	56台	_	0台	_	0台	_	0台	=	99 台	0

(イ)小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
0 m [*]	0.0%	80 台

総駐車場台数	従業員等駐車場台数	業務用駐車場台数	_	搬出入用駐車場台数	_	来客用駐車場台数	評価
155 台	56台	0台		0台		99 台	0

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無 2平面自走オペレーター:有		3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数	
3箇所	0箇所	0箇所	0箇所	118 台	

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

							-						
	種	別	1	収容台数	99 台	歩行者動線	非分離	騒音配慮	駐車場の	り平面化 排が	ス配慮 アイドリ	ングスト	ップ
4		出入	口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	評価
階	東	2筐	i所	市町村道	16m	あり	35m	0m	88	双方向	右左折混合	なし	0
PE	西	な		I	-	-	-	1	1	1	-	ı	0
	北	1筐	i所	市町村道	20m	あり	13m	0m	30	双方向	左折のみ	なし	0
	南	な	٦	ı	-	-	-	•	1	-	-	•	
	交通	整理員	等の	配置土曜	3・日曜日	·祝祭日	・イベン	ト・セール	レ時のみ	配備			

	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
評価	0	0	0	0	0

エ 周辺交通状況の把握

実施	実施	実施	実施(交通飽和度等の検討)
交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
一周是人地下加	7 JU J/E		

(マ) 赤海釣知度の投計

(ア)父週即	(プ)父週郎和度の快討										
			休 日			平日					
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価				
	飽和度	0.381	0.390	0	0.410	0.418	0				
交差点A	将来交通量/可能交通容量	0.660	0.680	0	0.740	0.760	0				
	ピーク時間帯		17時台			18時台					
	飽和度	0.453	0.483	0	0.485	0.505	0				
交差点B	将来交通量/可能交通容量	0.720	0.790	0	0.750	0.750	0				
	ピーク時間帯		14時台			18時台					
	飽和度	0.354	0.364	0	0.432	0.443	0				
交差点C	将来交通量/可能交通容量	0.470	0.480	0	0.520	0.530	0				
	ピーク時間帯		14時台			17時台					
	飽和度	0.396	0.401	0	0.451	0.456	0				
交差点D	将来交通量/可能交通容量	0.620	0.620	0	0.760	0.760	0				
	ピーク時間帯		14時台			17時台					
	飽和度	0.299	0.308	0	0.359	0.374	0				
交差点E	将来交通量/可能交通容量	0.560	0.560	0	0.570	0.580	0				
	ピーク時間帯		_			_					
※道路開通後の再調査結果											
	飽和度	0.590	0.590	\circ		_	_				

	飽和度	0.590	0.590	0	-	ı	_
交差点E	将来交通量/可能交通容量	0.710	0.710	0	1	I	-
	ピーク時間帯		17時台			_	

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

広域看板等の設置を検討します。

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗西側入口付近に1箇所、店舗南側に1箇所
駐輪場の収容台数	56 台
標準収容台数	56 台
収容台数根拠	指針の標準収容台数による

位置評価	台数評価
0	0

カ 白動ニ輪車の駐車場の確保

_	刀 日對一門中切紅牛物切	1准1不			
ſ	自動二輪車駐車場の確保	確保	収容台数	2 台	
L			- N-1 - 1 - M	<u> </u>	
	位置及び箇所	建物東側(自転	車駐輪場と共用	引)	

位置評価	台数評価
0	0

キ 荷捌施設の整備等

(ア)荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	一部混在	30m²	なし	15分	1台	3台	0

(イ)計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
6:00~7:00	3台	17:00~18:00	7:00~10:00	あり	必要な!.	0

- ク 経路の設定等
- (ア) 車両関係
- a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置なし	チラシ配布	回避	回避	回避	あり

搬出入重両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員	×
<i>†</i> ≀1	あり	非配借	ド

※非配備の場合等の対応 **ドライバーへの安全厳守の徹底**

バス・タクシー等交通機関関係

停車場の確保

バス・タクシー等の停留所なし d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係 パークアンドライド事業等への協力 事業なし

評価

(イ) 歩行者通行関係

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係 廃棄物減量化計画 リサイクル活動推進計画 実施予定 実施予定

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	特になし

b 防犯への協		
夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	あり	特になし

評価 0

- 2 生活環境悪化防止関係
- (1) 騒音発生に係る事項 ア 騒音問題対応策 (ア)一般的対策

	ガスロングラス					
	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	58 m	なし	来客車両	なし	なし	
西方向	4 m	なし	排気口	なし	なし	-
南方向	8 m	なし	来客車両	なし	なし	
北方向	20 m	なし	来客車両	なし	なし	-

遮音壁の影響 **遮音壁設置なし**

(イ)営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	住居位置から離し設置
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップ、作業員の騒音防止意識の徹底
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ)付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	低騒音機器の導入
給排気口等からの騒音配慮	低騒音型送風機の導入
	アイドリングストップ、クラクション・空ぶかしの防止呼びかけを行う
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	機器の定期点検の実施

(エ)併設施設における騒音対策 併設施設はなし

イ 騒音の予測評価

予	変動騒音	空調機室外機	29	冷却塔		給排気口	24	変電施設	浄化槽	ポンプ		
測		冷凍機室外機	8	キュービクル	1							
対		自動車走行	0	後進警報ブザー		台車走行	0	BGM	アナウンス			
象		ゴミ収集作業	0	アイト゛リンク゛								
騒	衝撃騒音	荷降し音	0	台車走行								
音	選手無日											
建物	建物の構造(高さ) 鉄骨造1階建(9.9m)											

(ア)等価騒音レベル予測

	2 11 2 2 11	北(A)	西(B)	西(C)	南(D)
	用途地域	第1種低層住居専用地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種低層住居専用地域
	昼間基準値	55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
	夜間基準値	45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
≞л	昼間等価騒音レベル	43.0 dB	49.5 dB	49.6 dB	48.7 dB
設置者	評 価	0	0	0	0
土	夜間等価騒音レベル	33.3 dB	36.1 dB	38.7 dB	29.2 dB
111	評 価	0	0	0	0
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
ᅲ	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		南(E)	東(F)		
	用途地域	第1種住居地域	第1種住居地域		
	昼間基準値	55 dB	55 dB		
	夜間基準値	45 dB	45 dB		
≘几	昼間等価騒音レベル	47.1 dB	44.3 dB		
設置者	評 価	0	0		
土	夜間等価騒音レベル	34.0 dB	36.3 dB		
11	評 価	0	0		
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当		
ᅏ	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当		

※基準値を超えた場合の対応等

(イ)夜間における騒音ごとの予測

	(1) 攸间にあける融音にどのア測					
A 商	A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無 - 工業地域では日本地域との特別領力を20、以内に下すよりであり、					
в Ј	B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記	A·Bの具体的内容					
		北(a)	西(b)	西(c)	南(d)	
	用途地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種低層住居専用地域	
	基準値を5dB減ずる要因	なし	なし	なし	なし	
	基準値	40dB	40dB	40dB	40dB	
≞л	定常騒音の騒音レベル	34.1dB	35.8dB	37.8dB	29.5dB	
設業	評価	0	0	0	0	
置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	47.5dB	39dB	35.4dB	39.7dB	
白	評価	Δ	0	0	0	
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	
宗	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当	
		南(e)	東(f)			
	用途地域	第1種住居地域	第1種住居地域			
	基準値を5dB減ずる要因	なし	なし			
	基準値	40dB	40dB			
=л.	定常騒音の騒音レベル	27.4dB	27.7dB			
設業	評価	0	0			
置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	45.3dB	74.0 dB			
白	評価	Δ	Δ			
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当			
乐	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証		妥当			
	W + # / + + + = 1					

※基準値を超えた場合の対応等

- ・地点a(47.5dB)においては自動車走行音が規制値を上回り、道路を挟んだ住居側の敷地境界地点a' (47.9dB)においても規制値を上回るので環境騒音と比較しました。環境騒音との比較では、住居側の地点a 'と概ね同環境と考えられる地点1においては環境騒音(50.2dB以上)の方が高い結果となりました。
- 'と概ね同環境と考えられる地点1においては環境騒音(50.2dB以上)の方が高い結果となりました。・地点f(74dB)においては、自動車走行音が規制値を上回り、道路を挟んだ住居側の敷地境界地点f'(50dB)においても同様に自動車走行音が規制値を上回りますが、最も近接する住居位置である地点f''(38.7dB)では規制値を下回るので実質的な影響は小さいと考えます。また、地点f'と概ね同環境と考えられる地点2で環境騒音を測定したところ、環境騒音(51dB以上)の方が高い結果となりました。
- ・地点 e (45.3dB) においても自動車走行音が規制値を上回りますが、計画地南側は商業施設の計画があり、地点 e 付近では住居立地はありません。そのため、住居立地が可能である計画地南西側の騒音影響を検討するため、計画敷地境界地点 e ' 及び道路を挟んだ住居側の敷地境界地点 e ' で予測を行ったところ、地点 e ' では41dBと規制値を上回りますが、地点 e ' では40dBとなり実質的な影響は小さいと考えます。
- ・本計画は24時間営業を予定しており、特に夜間の時間帯の営業に関しては、周辺環境へ及ぼす影響を考慮し 店舗運営を行います。なお、店舗開店後において騒音に関する苦情がある場合は対策を講じます。

(2) 廃棄物関係

ア廃棄物等の保管について

	<u> </u>
悪臭問題関係配慮	密閉容器にて保管
衛生問題関係配慮	冷蔵設備、洗浄設備あり

(ア)小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	18.75 m	1日	0.408 t	0.10 t/mੈ	4.08 m	変更なし	0
金属製廃棄物用		1日	0.014 t	0.10 t/m [*]	0.14 m	変更なし	
ガラス製廃棄物用	12.75 m ³	1日	0.012 t	0.10 t/m³	0.12 m ³	変更なし	0
プラスチック製廃棄物用		1日	0.039 t	0.01 t/m³	3.93 m ³	変更なし	
生ごみ用	4.35 m³	1日	0.332 t	0.55 t∕m³	0.60 m ³	変更なし	0
その他可燃性廃棄物用		1日	0.106 t	0.38 t/m [*]	0.28 m	変更なし	O
合計	35.85 m [*]	_	_	-	9.15 m [*]	-	0
保管日数の設定根拠 既存の実績に基づく							
見かけ比重変更の理由 変更なし							
指針と異なる算定式の使用 変更なし							

廃棄物排出量を 減少 させる要	因	廃棄物排出量を 増加 させる要[因
ダンボール不使用納品の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

位	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
置	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える
構	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
造	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

一 一角 光初寺の建誠 や処理についり	
	特になし
	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	行う
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	悪臭対策として汚水マスの洗浄を行う				
併設施設からの悪臭防止対策	該当なし				

評価

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	周囲の環境に合わせた外観・色彩計画とする。 店舗周辺の清掃・美化に努める。
市町村等の公的計画への協力	協力要請に応じて検討します。
照明等の配慮	防犯上、必要最低限度の照明点灯に留める。
敷地内の緑地計画	敷地周囲のオープンスペースに低木等の緑地(1,180㎡[10.5%])を配置する。

評価

意見なし	_		
住民等の意見の概要	対応		
1. 日進側出入口を閉鎖すること 【理由】出入口が設置されることにより、高針御嶽線を西進して来た車両が左折するときなど見通しが悪く危険性が高まることに加え、近隣の子どもの通学をはじめ、近隣住民の生活道路でもあり、その安全性を確保することから日進側出入口の閉鎖を求めます。	・閉鎖は不可能です。		
2. 上記1が実現不可の場合、一般車両が日進出入口を通行しないための方策を取ること 【理由】これまでの説明会等で、設置者から出入口に搬入車両専用である旨の看板を設置することと、敷地内駐車場に通行の路面表示を行うことにより、一般車両の通行を制限するという回答をいただいていますが、開店後は渋滞を避けるため空いている出入口から進入する一般車両が多くなることが考えられます。今回、日進側出入口が設置された場合、上記の対応のみでは一般車両の進入を防ぐことは困難と思われるため、これ以上のより具体的な方策を講じることと求めます。	号右折」等広域看板を設置予定です。 ・日進側出入口には搬入車両専用出入口の看板設置 し、場内の建物南西角のバックヤード付近に、帰路案内 表示を行うとともに、場内の建物南西角付近の路面へ 搬入車両専用表示を行い通行制限を図ります。		

県の意見案	
意見なし	

県の意見に至る考え方

住民等の意見に対する設置者の対応は概ね妥当なものと考えられる。